

平成24年度第1回宇治市環境保全審議会専門部会会議録

会議名	平成24年度第1回宇治市環境保全審議会専門部会
日時	平成24年7月3日(火) 午後1時00分～午後4時00分
場所	宇治市議会棟 第3委員会室
出席者	(委員)坂東会長 齊藤副会長 窪田委員 山田委員 本間委員 (事務局)宇野市民環境部理事 安田環境企画課長 山森環境企画課主幹 山口環境企画係係長 大山環境企画係主事 木谷環境企画係主事 (コンサル)株式会社サンワコン 森 山岸 清水 宅間 (傍聴者)1名
1 開会	
2 正副部会長互選	
3 審議事項	<p>(1) 宇治市第2次環境保全計画の策定について</p> <p>(事務局)今回は環境保全計画と、地球温暖化対策地域推進計画の2つをご審議ください。どのように審議していけばよいかと考え、現在、保全計画の方は、委員の皆さんの意見をいただき、コンサルの方と我々とで進め、ある程度形ができたものがあります。それが資料1の宇治市第2次環境保全計画構成案です。最終的には、冊子の形でまとめたいと思っておりますので、資料1はその構成のイメージとして、冊子となった場合にこの文言が生きていくと考えて見て下さい。そして、こういう項目はおかしいのではないかと、偏っているのではないかと、もっとほかの要素を載せるべきではないかと、という意見をいただければと考えております。</p> <p>推進計画のほうは専門部会でご意見をいただきたいポイントが2点あります。この推進計画案も冊子の形である程度できていますが、細かい文言よりも、まず温暖効果ガスの算定方法についてご審議ください。これが1点目です。前は技師が算定していた方法ですが、我々が宇治市の状況を知るためには非常に難しい算定方法になっています。極端な例は、電気を使う量を家庭で減らしたとなると、当然電気料金(量)に反映されてきます。しかし、今までの算定方法では世帯数が減らなければ量が減らない。基本的に世帯数が増えている傾向です。どう考えても減らないという、施策が反映されない算定方法でした。それではまずいので、環境省から出している指針で、今回、より適正なものに直していこうということです。</p> <p>メリットは、基本的には施策を行った効果が見えやすくなることです。デメリットはこの方法を使ってどのように算定結果が変わるかということです。基本的には、新しい計画ですから、未来に渡って使える算定方法です。仮に、今までの算定方法に当てはめて計算しましたら、我々にとっては、新しい方がよ</p>

り厳しい数字になりました。ただ、行政としては真実を反映した計算方法に変えていくべきだという意見を持っており、コンサルの方から提案していただいた方法で計算していこうと考えています。これが1点目です。

もう1点、ご意見をいただきたいのは、削減目標が25%でよいのか、という点です。環境省のマニュアルには、基本的に国の方針に合わすべきだが、何%にしろと書かれていません。期限も市町村で独自に設定をしてもよいとされていますし、市町村に応じた目標を立ててもよい、と書かれています。ですから、25%にしなければならない必然性はありません。ただ、これまで京都府以下にはしないとしていますし、今後もそうして行きたいと考えています。この大きく2点についてご意見をいただきたいと思います。よろしく願います。

(会長) それでは保全計画の具体的な中身については、まず資料1の方で審議してよろしいですか。

(事務局) 資料1は構成案、資料2と3がまさにその中身となっています。このままの資料で、このまま冊子ができるというイメージになっていますので、こちらを確認いただきたいと思います。

(会長) 構成案の項目立て、あるいはその中身について、ご質問等、ご意見等、ありませんか。

(委員) 先ほど審議会で委員の方からあった、横置き資料3についてです。その中でいくつか、今回新たに提案されている部分がありますが、それについては専門部会では決められないのですか。それともここで決めてしまってもいいのですか。先ほどの審議会で議論するよというお話でしたが、個人的な感想で言いますと、どうなるかという方向性が決まらないまま終わってしまったので、そこまで含めて、専門部会としてはこういう提案をします、ということでもいいのか、もう一度審議会に戻すというのか。そこが分からないので教えていただければと思います。

(事務局) 基本的にはこの場所でご意見いただいたとおりに形が上がっていくイメージを持っていただければと思います。最終的に、専門部会の意見としてこういう形で出来ました、というものが中間報告として9月に上がるというイメージを持って下さい。ただ、一応行政が文章などをこの後校正しますので、丸々ではないですが、ここで決まったことはほぼ反映されると考えて下さい。

(委員)分かりました。

(会長)コンサルさんからの説明について、午前中に十分意見が出せなかった部分でも結構です。ご意見をお願いします。

(事務局)午前の審議会のご意見で、資料2「計画見直しの背景と目的」の文章が長くて分かりづらいという点と、「こうした世界遺産を」というくだりが、平等院という具体的な名称が前段に入っていないのに「こうした」というのは構成としておかしい、というご意見がありました。文章をもう少し簡潔にするということではよろしいでしょうか。

(会長)午前の意見も踏まえて練り直してください。平等院だけではなく、宇治上神社もあります。具体的に入れたら分かりやすいです。

(事務局)先ほどの審議会でのご意見で、こちらの方は確定できたかと思っています。参考資料3の方のパワーポイントの資料の方が分かりやすいかもしれませんが、最終ページの方で骨子案に対しアンケート結果を踏まえて、コンサルの方から提案をいただいた部分です。

「環境に配慮した安心・安全のまち」という中で、「次世代のために安心・安心を守る」という提案があります。もともと「安心・安全」と言いますといういろいろな分野に渡っているということもあり、「環境に配慮した安心・安全のまち」という言い方自体に、我々はちょっと抵抗があります。もともと第5次総合計画の中で「安心・安全」は非常に謳われておりますし、地球温暖化問題を含めたいろいろな環境問題、分野でも必要だろうということで、基本目標として設けていますが、敢えて「次世代のために安心・安全を守る」という、もう一段階落とし込んだ目標を立てるべきかということについて、我々もいろいろと議論いたしました。

基本的には何が環境分野の「安心・安全」になるのかということで、先ほど審議会でもコンサルが申し上げましたとおり、放射能やダイオキシンに対する脅威の部分が項目としては考えられるということです。我々としては、アンケートを見る限りでは、震災、その後の放射能の問題などへの意見が意外なほどありませんでした。現在宇治市として測定はしておりませんが、宇治市域での測定結果は安定しておりますことから、それに対する関心がどれほどかということをつまききれていない部分もあり、敢えてこの項目を立てるかどうかということについては議論のあるところではないか、と思っております。これについて、ご意見をいただけたらなと思っております。ちなみに先ほどの審議会では、敢えて入れる必要はないのではないか、というご意見がありました。

(会長) 自明のことですので敢えて入れる必要がないという考え方もできると思います。そういう趣旨ですかね。いかがですか。私個人的には、念のために繰り返しても全然いいのではないかなとは思いますが。

(委員) イメージとしては今おっしゃった、放射能とかダイオキシンとか、または私なんかは農薬の問題や光化学スモッグの問題等、人間が生きていくにあたって、将来の世代に渡り何らかの身体的・精神的影響が出ることに對しての危険を回避していくということだと思います。ほかにこれらについて網羅している部分はありますか。

(事務局) 基本的には農薬のこともダイオキシンのことも他の項目の中に入っております。農薬についてはさらに細かい施策として紹介しようと思っている部分なので、この時点では載ってはいませんが、以前審議会はお示しした中には載せていました。例えばダイオキシンでしたら、基本的には何かを燃やして、それが降り注ぐことによりダイオキシンが蓄積するというので、土壌調査を行っております。そういった部分で、基本的にはこの「安心・安全のまち」の中に入っております。部分的に言いますと、川の調査や川の底質に含まれるダイオキシンの調査もやっておりますし、美しく安全な川を守るという項目にも入っております。ただ、それは施策という細かい部分に入っているという形で、敢えて項目立てはしていませんでした。例えば農薬でも、農林産業課の方では環境配慮型農薬に関する補助もしております、その部分の施策は「豊かな自然・生物の多様性を守る」という項目の中にぶら下げて、施策として位置づけるつもりでございました。

入っていないのは放射能となると思います。放射能については載せるのか載せないかということが大きいと思います。コンサルが提案された大きなところも、放射能のことを計画で謳っていく自治体もあるということで、どうですか、という提案でして、他にダイオキシン等も含めて敢えて載せてはどうかということです。本当は市民の方々のニーズがあってこそ生まれてくるものですが、アンケートを見ている中では意外なほどそういう意見が挙がってこなかった。これをどう捉えてこの計画を作っていくか考えていく必要があるかと思えます。

(委員) 置かれている状況にも関係があると思います。舞鶴市や滋賀県では全然違うと思います。あまり知らないのですが、このあたりは原発やその可能性を考えてもピンとこなくて、京都府はあんなふうに態度表明をされましたが、では宇治市はどうなのか、ということになります。もし放射能の話を入れるのなら、そ

れをはっきり書かないとなかなか伝わらないと思います。また、この時期にすぐ問題になっていて、みんなが敏感になっているので、敢えて入れるのもいいかなとは思いますが。この時期にできたという意味で、特徴はあるのかと思います。市民の立場からいうと、そんなに認識されていないのだったら、私は別にいいのかなと思います。

(委員) 私はこの文言を最初見た時、放射能やダイオキシンとは全く思わないで、防災や耐震、地域防災計画をしっかりとしようという方向に頭がいてしまいました。次世代のためにというそういう内容になるのかもしれないですが、私のような人もいますので、入れるならもう少しはっきり書いた方がいいと思います。でも、別になくてもいいような気もします。

(委員) 入れるのだったらもう少し具体的にすべきだと思います。他の「美しく安全な川を守る」というのは全然スタンスが違うので、戸惑ってしまいます。川については、宇治川という大事なものを抱えている都市として分かりますが、それ以外に土壌もあるし、今言った放射能もあるし、そのあたりの距離感をある程度決めて、ここに書くべきなのではないかと思います。先ほど委員さんがおっしゃった防災ということはここに入るのでしょうか。防災にはまた防災計画ってあるのですよね。

(事務局) 環境の施策でもそうですが、すべての項目がリンクしていますので、計画で何かを区切るという行為自体が非常に難しいです。防災に関しては別に計画がありますし、環境の部分で入れる「安心・安全」とは何なのかと考えていくしかないと思います。しかし、基本的には環境像として「安心して暮らせるふるさと宇治」というものを入れていきますので、委員さんがおっしゃったように、敢えてここで細かく異質なレベルの目標を入れるのはどうかとは思っております。

(委員) これだけが浮いてしまう気がします。環境の基本的な考え方自身、安全・安心を守るためのものであるのですから、何でそれが出てくるのかなという気はします。入れておいた方が今後効果があるというのだったらまた別だと思いますが、どうなのでしょう。

(事務局) 資料2-10、11ページの方に記載させていただいておりますけれども、現状の“生活環境”の中で、敢えて申し上げますと5番目の「有害な化学物質」のダイオキシンにつきましては、やはり「安心・安全」というものに結びついていくのかなとは理解しています。一方で放射能の議論も午前中にあったのですが、そ

ういう意味での「安心・安全」とは全く無関係ではないのかなと事務局としては理解しております。また、この「次世代のために安全・安心を守る」の上の「環境に配慮した安心・安全のまち」というのも、「安心・安全」に何が結びついているのかという課題もあるのかなと考えております。その辺につきましては、事務局の方でもう一度叩き直してご報告したいと思っておりますが、ご意見だけはいただきたいと思っております。

(会長) その際をお願いしたいのですが、例えば「安心・安全」のところは放射能をイメージしてということですが、ある程度、具体的にどう行動するかということまでイメージしないと、名前だけポンッと出ていても、我々は何をどうすればいいのか、どうやって安心・安全を守ればいいのかというところに結びついてこないと思います。ですから、そういう部分もイメージが伝わるようお願いできたらと思います。それでは、ひとまず課題をいただいたということで、それ以外のところでいかがでしょう。

(委員) 先ほど委員さんの指摘で、「身近な緑が潤い、心和むまち」の「心和む」というのは人それぞれ違うからここに入れるのはどうか、という意見がありました。私も同感で、客観的に評価するのがいいと思います。心和むというのは情緒的な表現だと思いますので、これはなくてもいいと思います。「まち、自然、歴史が調和した心和む景観を守り、育む」も「心和む」はなくてもいい気がします。

(事務局) それについてご意見いただきたいと思いますが、元々は「身近なみどりがるおう快適なまちをつくる」と項目が1つしかありませんでしたが、「まち、自然、歴史が調和した心和む景観を守り、育む」を新規で設置しました。新規で設置していいかどうかのご意見を下さい。意図としては、宇治市の特性として、歴史と景観は非常に密接な関係をもって育まれてきたという経緯がありますし、アンケートでもそこが強く伺われましたから、敢えて項目立てしてはどうかということもあります。ただ「宇治の歴史、文化を守り活用する」にも含まれていた要素を抽出し、景観ということで出たようなイメージになるかと思っておりますので、そのあたりの是非をご意見いただけたらと思います。

(コンサル) 景観の話については、「身近なみどりがるおい、心和むまち」に(都市環境の創造)と書いてありますが、このまちづくり的な視点での目標と、「豊かな歴史・文化とふれあえるまち」の(歴史・文化の保全・活用)といった歴史的な視点での目標、この2つに分散されていました。回整理するにあたって、これを1つの項目立てとして「まち・自然・歴史が調和した心和む景観を守り、

育む」を作り、（都市環境の創造）の下に置きました。確かに先ほど事務局が言われたように、（歴史・文化環境の保全・活用）といった視点の方が宇治市としては強いのかなとも思います。ですので、例えばこの 番を(歴史・文化環境の保全・活用)の枠組みの中に持ってきて、歴史的な景観の意味合いを強めるという考え方もあるのかなと思います。

（会 長）心和むという言葉がそぐわないという意見ですね。

（委 員）そうですね。

（会 長）それ以外の「まち、自然、歴史が調和した景観を守る」ということでは、この場所でもいいのですか。

（委 員）それはちょっと考えさせて下さい。

（会 長）元々は、「身近なみどりがうるおう快適なまち」となっていますが、「快適な」を「心和む」と置き換えた。違和感があるということ言えば、快適なというのも同じような意味合いがあるかと思います。取ってしまいますか。「心和む」を取ってしまった方がすっきりする気がします。ということで、検討いただけますか。

（事 務 局）分かりました。

（会 長） は（都市環境の保全）と（歴史・文化の保全・活用）の両方に関連する内容ですね。

（委 員）(自然環境の保全)にも関連してくるのではないのでしょうか。(自然環境の保全)(都市環境の保全)(歴史・文化の保全・活用)がひとつになって、こういう形ですよ。

（会 長）そうですね。ですから、それらを含めた形で としてここに置いているということで場所的には構わないと思います。いかがでしょう。もちろん(歴史・文化の保全・活用)の の意味の中にも、(自然環境の保全)の にも当然入ってくることはと思います。

（事 務 局）「快適なまち」と設定した中には、都市交通の部分も施策としてぶら下がって

おります。例えば、歩行者道路を整備するとか、違法駐車をやめましょうとか、もっと公共交通を利用しましょうというような、ハード面の施策がかなりあり、実はそちらの方がソフト面よりも熱心にやっています。その関係上、この「快適なまち」という名前がついていたということがあります。公園だけをイメージしているのではないので、その辺も含めてご意見下さい。

(委員) 違法駐車は、「環境に配慮した安心・安全のまち」には入らないのでしょうか。

(委員) この「まち」の中に、道路環境が入っているということですね。

(事務局) ご指摘のとおりで、「身近なみどりがるおう快適なまち」をつくるというのに、すべて含まれまして、「快適な」のところに含まれるかと思っております。そういう意味では、緑の部分とインフラの部分と同じものに入ってしまったます。

(委員) それだとやはり並列な書き方が必要で、文章的にはその結果として「心和む」または「快適な」にかかってくるわけですね。これだと身近な緑が潤って、「心和む」または「快適な」まちと読めてしまうので、もし「快適」ということの中に交通や都市施設といったインフラを入れるとしたら、身近な緑が潤い、かつこのインフラ部分を入れる方が、私は分かりやすいのではないかと思うのです。 も同じ、「緑潤い」=「快適な」まちみたいに、私は読めます。

(副会長) ここの部分はちょっと難しいところです。三室戸寺では今、花と緑にすごく力を入れておられて、来られる方は確かにきれいだと言うのですが、歩道の余地がない、車があふれる、ごみも出る、というので地元の住民にしたら快適ではない。県祭りもそうです。来られる方はいっぱいですが、次の朝見たらすごくて、市役所の方や、朝早くからボランティアもやっている。環境の方で、確かに豊かな歴史の文化はありますが、そこはちょっと矛盾するところがあります。宇治上神社も人が多く、車が通れないことがあります。平等院も駐車場が足りず道路まであふれる。近所の方は困る。だから、そういうところも環境に含まれるのなら、宇治市もこういう対策もしますよ、ということ何か考えてほしいです。特に三室戸寺のあじさいとかはちょっと迷惑している部分もあります。その辺はどう思われているのか、気になります。

(会長) ありがとうございます。

(委員) 提案ですけど、「まち」というのがすごく繰り返して出てきますので、道路環



境がここに含まれているイメージが湧かない。 の「まち」という文言を街路か何かにすればどうかと思います。「快適な」は取った方がいいような気がします。快適なのは、よそから来て汚す人だけかもしれませんし、ちょっと情緒的かなと思いますので、この辺はやはり取った方がいい。公園や緑がうるおうという意味の 番と、また別に道路整備、インフラ整備というところで、街路とか、そういう言葉を入れてはどうですか。「街路・自然・歴史が調和した景観を守り、育む」とか、何かもっといい言葉があれば考えたいのですが、そういう風に2つに分けてできないでしょうか。

(事務局) : たくさんいただいたご意見を事務局の方でもう一度調整して提示させていただきます。

(会長) 事前にさっと目を通したのですが、私などはさらっと流してしまって、今言われてみると確かにそうだな、と今ここで考えています。我々にももう一度、適当な言葉がないか提案する機会を与えていただいて、それぞれのご意見をいただいて事務局の方で集約していただく。それを参考にまた、新たに練っていただくという部分があってもいいと思います。それ以外のところでも結構ですので、お願いします。「低炭素社会」という文言についてはいかがですか。

(委員) 私自身は、まだそんなに慣れていない言葉なので、敢えて使うことはないかなと思います。やはり宇治市の環境保全計画というものは市民の人にも分かってもらわないといけないと思います。ご提案された側は、だからこそ新しい言葉を広める意図があるかも分かりませんが、日常的に定着しない言葉はやはり「何のことか分からへん」ということになるでしょう。ちょっと古い話ですが、私は少子化という言葉にすごく抵抗がありました。当時、男女共同参画社会の懇談会のメンバーだったのですが、行政が作られた少子化という言葉にもものすごく違和感があって、当時の委員の方たちも何か納得できないということだったのですが、20年ぐらい経ってみるとそれなりに使っていっちゃいます。でも、低炭素社会というのはちょっとまだ馴染めないかなという気がしますし、冊子ででき上がると、先ほどご説明がありました、市民の方に分かりやすく伝えるというのは大きなお仕事だと思うのです。そうするとあまり長々と書いているよりは、短い言葉でとも思いますし、私はむしろ、地球温暖化防止という言葉の方が分かりやすいかなと思います。

(事務局) : 貴重なご意見いただきました。「低炭素社会の構築」としたのは、新しい言葉として今はもう主流になっていくだろうと思っています。ただ我々は市民の皆様のご生活と直結する仕事をしています。低炭素社会を構築するというのは、

国家的な取組みなどかなり大きなものも含まれています。ですので、我々も eco ット宇治をはじめとして温暖化防止活動をやっていますが、できる部分は、市民の方々と一緒にやっていく草の根的な活動だと思っています。そういった意味でも社会を構築するといった壮大なものではなく、目の前にあることからやっていこうという意味合いの強い奉仕活動を推進するという方がいいのではないかと考えています。

(会長) 私はむしろ地球温暖化防止活動というよりも、低炭素社会の構築という方がピンときます。というのは、温暖化効果ガスについては、いろいろな説があります。温暖化だけに対応するものではなく、低炭素社会というのは、化石燃料を大事に使うとか、もったいないの精神で取り組むなどいろいろな要素が広く含まれていると感じています。むしろこの方が分かりやすいかなと個人的に思います。例えば、太陽の活動が異常な状態でこれから小氷河の時代に入るのではないかととも言われています。そうすると温暖化という言葉はたぶんなくなっていくのではないかと。でも低炭素社会は残り続けると思います。温暖化するかもしれないに関わらず、そういう生活スタイルを見直していくことは、誰にとっても大事なことで、その方が無難かなという気がします。

(委員) 違うところで気づいたのですがいいですか。～と項目があるのですが、～は、非常に馴染みやすい言葉ですが、～は人が変わったように難しい言葉になっています。育むが育成するとなったり、構築するとか、促進するになっているので、何か全体的に統一した方がいいかなと思います。

(会長) 確かに文章も長くなるし、中身が少し難しいですね。

(事務局) 今、ご意見がありました、～から～が分かりやすくて、～から以降がちょっと分かりづらいというご意見は、確かにご指摘のとおりですので、これももう一度整合を図って、同じような表現に改めて、再度また、提案します。

(会長) 他のところはいかがでしょうか。骨子以外でも結構です。

(副会長) 参考資料3の「計画の基本的な考え方について」というところで「国や府と足並みをそろえます」と書いています。さっきの話では、国や府のレベルと違って、身近な宇治を一番に考えたいと言っていました。基本的な考え方や計画は、地方から国、府の方へ発信するような形がいいと思います。私の所属している公衆衛生協会は、環境も保全も食品も、1,000人からの団体ですが、知事から委嘱されて、食の安心・安全、見張り番をしています。他のところはされてない

のですが、うちの地区は消費者との懇談会をしたり、消費者の方と一緒に市場やスーパーを回ったり、そのあと懇談会をもって意見をいろいろと聞いたりというのを毎年しています。そして冊子を作っていますが、割と全国で取り上げられて「宇治はこういうのをやっておられるな、我々の協会もせな」という反響がありました。国とは規模も違いますから、地方の得意なことからやって宇治市から発信する、これからはそういう時代ではないかなと思います。

(会長) 参考資料3-2ページの、5のスライドについてご意見ですね。たぶん基本的には国や府の計画に沿った形でということで、その中には宇治市独自の取組みも含まれているという意味ですね。

(事務局) 国や府と足並みを揃えますという表現については、基本的に宇治市だけがまったく異なったことをすることはできませんが、方向性は同じくしながら宇治市が独自性を持って先進的なことをしても全然構わないと考えています。

(委員) 「計画見直しの視点」があくまでも市の施策の視点からだけで書かれていて、例えばアンケートを取ったとか、宇治市の現状や市民の希望に基づいてもう一回見直して、現状が10年前とは違うからこう直すのだとかいう言葉が見当たらないのですが、その辺はいかがでしょうか。もちろんそれを踏まえてとかアンケートの結果でという言葉は何回も聞いてはいますが、その辺はどうなのでしょう。

(事務局) 「計画見直しの視点」のところで、近年の環境施策の動向を踏まえた見直しを行いますということで、大きな項目としては書いていません。文章の中で世界的な生物多様性に対する意識の高まりや、省エネ、再生可能エネルギーへの導入の関心の高まりを踏まえると、アンケートから吸い上げられてくる宇治市民の方々のご意見を含めていくことも考えています。この辺は、市民のご意見を反映したものとすることを含めて、文章をもう少し変更させていただきます。

(委員) 生物多様性に対する危機意識の高まりがあるから見直すのではなくて、本来だったら宇治市の自然環境がこういうデータで、こう変わってきているから今見直して、それを守るべく施策に力を入れなくてはいけないという方向性を出すべきなのではないですか。

(事務局) そうです、それが資料2-9以降に、現況分析という形であります。資料の2-12の自然環境のところで、調査自体は平成11年で古いものですが、その時に調べ

た状況ではこういう状況なのでこれを保全して、次のステップを踏んで、こういう計画として施策につなげていく書き方となっています。こういう方向でいくということをまず示させていただいて、その後、今の宇治市の現況についての分析が入りまして、最終的にどういった施策を取っていくかというふうに持っていきます。今回ご審議いただいている部分は、そのどういった施策をしていくかというところまでは、今回の審議会の中では示させていただいていない部分ですので、今後、こういったことをやっていきますということをお示しさせていただくことになっています。

もう一点よろしいでしょうか。資料2-4の上の方に、表がありますが、この部分の意見を聞かせて下さい。骨子とこの「環境の捉え方」に若干ずれがありまして、番から番までここに記載しています。からは並行していますが、の地球環境が外枠の中に、全体にかかるもの、という表現をしています。これはコンサルの方からの提案ですので、宇治市の骨子の方とはずれが生じており、骨子と合わせて掲載した方が分かりやすいと事務局では考えています。しかし、地球環境がすべてにかかるものですよ、という意見にも一理あると思います。資料2-9以降、「環境の現況」という形で7つのジャンル別に把握することになっています。ですので、どういうふうに現況を分析するか、この捉え方というのはすごく関わっています。その部分で、骨子はこのように作りますと分けていくのがいいのか、それとも捉え方と最終的な骨子はリンクしているべきだと考えるのか、そのあたりの意見を下さい。

(会長) 資料2-4の「環境の捉え方」とできるだけ合わせた方が分かりやすいと思います。順番を1つずつずらしていくとかして、対応がはっきり見えるようにした方が分かりやすいと思います。

環境の現況は、中身のデータに違うところがたくさんある気がします。例えば資料2-12の自然環境で、委員さんも午前の部で少し発言しましたが、宇治市の主な特定外来生物、2010年3月時点とあります。植物は1種類しか上げていないですけれども、特定外来生物は環境省が指定しているものが全部で12種類あります。そのうち宇治市ではオオキンケイギク、オオカワヂシャ、アレチウリ、オオフサモ、ボタンウキクサ、アゾラ・クリスタータの6種類は宇治市にあります。その上の文章で、巨椋池の干拓地には、ハス、ミズワラビ、サンショウモなどとありますが、サンショウモは今はないと思います。それから、動物の方での特定外来生物は、アライグマが出ていましたが、ヌートリアも指定されていて、巨椋池の干拓地あたり結構います。

(事務局) 正確な情報に修正するようにさせていただきます。

(会長) 他のところも同じようなことが言えると思いますので、もう一度確認して下さい。

(コンサル) 計画の骨子と捉え方が異なるという点についてもう一度確認したいです。環境の捉え方は、人づくり、生活環境、自然環境、都市環境、歴史・文化環境、資源循環、地球環境の7つになっています。それに対して、計画の骨子のほうでは6つです。違いは、「持続可能な社会づくりをめざす」というので、資源循環と地球環境をくっつけて示しています。また「参加とパートナーシップ」という書き方で、名称は人づくりとは違いますが、基本的には同じものを出しています。人づくりをした上で、取組みに参加する人を育て、パートナーシップを作りましょうということです。「持続可能な社会」が資源循環と地球環境をくっつけた形になっているので、環境の捉え方と計画の骨子とで整合が取れていません。この計画に倣った形で、持続可能な社会づくりというくくりの中で2つをくっつけて示していますが、環境の捉え方が分かりやすいということであれば、資源循環と地球環境は別で組み立ててもらっていいと思います。

(会長) 骨子の方ですか。

(コンサル) 骨子のほうです。環境の捉え方を「持続可能な社会」という視点にして資源循環と地球環境をくっつけるのは無理があると思います。繰り返しになりますが、環境の捉え方と骨子の整合を取ることに重きを置くのであれば、骨子を循環と地球環境とにした方がいいと考えます。

(事務局) 「持続可能な社会づくりをめざすまち」の中で資源循環と地球環境保全が混ざっているのは、今回の計画の骨子からが初めてで、前の計画では分かれていました。そういう意味では、前の計画の方が環境の捉え方と合っていました。なぜこれをひとつにしたかと申しますと、「持続可能な社会づくり」ということで大きな取組みとしてまとめたいたことがありました。市民の皆様にとってみれば、持続可能な社会づくりといった取組みにつなげていくには、分かれていることは非常に分かりづらかった。基本的に市の立場から見ると、資源循環と地球環境はまったく別の部署で分ける方が当然簡単です。基本的に国の施策でも循環と地球環境保全は分けています。敢えて宇治市の中ではひとつにしてしまおうということを、以前の審議会でご説明申し上げてこうなったという、これは事務局の提案をそのまま受けていただいてこうなったという経緯があり、ひとつになっているということを含めて議論下さい。あくまで環境の捉え方という視点では、2つを分けた方が捉えやすいのは明らかです。データとしても資源循環と地球環境保全は全くデータとしても別ですし、どちらかという循環

というのは地球全体という分もありますが、市町村レベルでいくと基本的にはごみの問題に特化できます。地球環境保全は、それとは全く異なり、どちらかという世界的な問題でもあり、市民の方々ができるのは省エネの部分が大きく比重を占めているということです。そういった特性が違うということで、そもそも捉え方と骨子を合わせることの必然性があるのかということにもなってくると思います。そこのところも含めて分けるべきなのか、ご議論いただけたらと思います。人づくりという部分は、順番を変えたらある程度は合ってくると思います。1番に人づくりが来ているので骨子と大きくずれているように見えますが、そんなにずれていないということもあります。

(会長) このままでいいと思います。骨子に「環境に配慮した安心・安全のまち(生活環境の保全)」とあります。この括弧の中が一応大きなくくりになっていて、環境の捉え方の項目とほぼ一致しています。骨子の一番最後にある「環境問題に取り組むまち」という括弧の中を(人づくり)にさせていただいて、これを5番目に持ってくる。5番目にある「持続可能な社会づくりをめざすまち」を6番目にさせていただくと捉え方と合ってくるのではないかと思います。捉え方も同じ番号にさせていただけば分かりやすいと思います。

(事務局) 人づくりを1番に持ってきた理由もあります。人づくりが大事だということをお伝えしたいという思いでコンサルの方から提案がありまして、1番に持って来ました。ただ、骨子の書きぶりや環境の捉え方ということと完全に一致する必要があるのかどうかということもありますし、一致しないと分かりにくいという意見もあると思います。ご意見をください。

(会長) 他のところでも結構です。いかがでしょうか。

(事務局) 事務局の考えとしては、人づくりも重要ということで、コンサルの方で1番に持って来ていただいています。現実的な問題として、骨子で1番に人づくりというものを持ったことにすると、内容的に追い付いていけるかというところがあります。事務局としては骨子の順番どおりでいかせていただきたいという思いは持っています。ただ、ご審議の中で人づくりがやはりトップに来るべきものであるということであれば、骨子の方も合わせて変えていくことを検討します。

(委員) この並びは宇治市にとっての重要度によって順番を決めていくということですか。

(事務局) 決して重要度で骨子の順番を決めていたわけではありません。以前の計画に合わせた、基本的には一番合理的な並べ方です。より身近な環境の部分から入って、最終的には地球環境、そして人と持っていく形で考えていました。アンケートを見ましても、地球環境問題に対する関心もどんどん上がってきていますが、やはり身近な環境のことを申している方々が非常に多いと感じています。実際に市民の方々が願っておられる順番でいっても、この「環境に配慮した安心・安全のまち」が1番に来てしまうと思います。

(会長) こだわるつもりはありませんが、一致していたほうが見やすいという思いです。人づくりが大事なのは分かります。環境のことを考えたり、行動したりするのもすべて人が行っていくのですので、大事な要素であるのは事実だと思います。それぞれの項目があって、それを取りまとめるための人づくりというのが最後に来て別段問題ではないと思います。この辺はまたご意見をください。お願いします。

他のところはいかがですか。先ほど事務局の方からお話がありましたが、項目の追加、削除、大きな項目立てについてはよろしいでしょうか。これももうすでに前回のものがありますので、それとアンケート等によることも含めた見直しということです。大きな落ちはないと思います。具体的な中身が分からないので、抜けているか分かりにくいかもしれません。第2次環境保全計画については、またお聞きしたいと思います。

～ 10分間休憩 ～

(2) 宇治市第2次地球温暖化対策地域推進計画の策定について

(会長) 第2次地球温暖化対策地域推進計画について、資料4,5を基にお願いします。ここでは特に2つポイントで、算定方法と25%削減という数値でいいかどうかというところを中心というお話でした。

(委員) 地球温暖化対策地域推進計画という冊子がありますが、ここに算定方法のことで具体的にどこか分かればご説明してください。

(コンサル) 算定方法の違いについては、資料5-10、11ページに、先ほどパワーポイントで示したことについて詳しく書いています。

(委員) 前の計画書には出ていないですか。

(コンサル) 中ほどになりますが、資料1というページ番号になっています。これ以降に、

現在の温室効果ガスの算定手法について掲載しています。

(委員) 算定方法を変えるかどうかという話ですが、従来のやり方でやると、宇治市さんでは算定しづらいものが出てくる。世帯割のため、年々世帯数は増えているので、数字としては真実を反映していないという言い方でしたが、それが問題だという話ですか。

(コンサル) 家庭の部分を含めて、ひとつお間違いをご説明します。まず、1番最初に大きくあります家庭部門につきまして、前の計画書は資料8、9ページをご覧ください。一番上に算定式があります。電気、都市ガス、LPG、灯油の燃料ごとに消費量の原単位がありまして、それに世帯数を掛ける算定方法を行っております。例えば資料9ページ表4-4、このあたりの原単位それぞれについて世帯数を掛けている状況です。この原単位の資料が毎年更新されるのであれば問題はないですが、これがこのとき出された一過的なものであり、毎年把握できない状況です。これがまず問題でありました。それからこの原単位は全国平均のようなものですので、宇治市独自のものはあまり反映されていません。LPG、灯油という石油関係のものは、宇治市単独のものはなかなか把握できないのですが、都市ガス、電気につきましては、市域の販売量が毎年把握できますので、そちらを使った方がいいということで見直しを行っております。

はじめから説明させていただきますと、計画書の資料3ページは、産業部門からの算定を行っております。これは府全体の各燃料消費量を製造品出荷額を使って按分して出しているものです。これにつきましては、ガイドラインでもこのやり方が示されておりまして、毎年府全体の燃料消費量は更新できるものですので、同じやり方にしています。

次に資料5ページ、産業部門の製造業以外のところになります。中ほどの2.2.1で農業からの二酸化炭素排出量の算定があります。これも先ほどの家庭部門と同じような感じで、それぞれ米類、麦類、イモ類について、生産する際の原単位が出ております。以前はこれに収穫量を掛け合わせて出していた状況です。家庭部門と同様、この原単位自体が毎年出てくるのであれば問題はないですが、一過的なものであるので毎年更新できないということ。収穫量についても、この時点では宇治市の方は把握できたのですが、農水省の統計資料の統合の関係で、2~3年前あたりからこういう細かい収穫量のデータがつかみづらくなったことから、ガイドラインに沿って、製造業と同じように、府を按分というやり方に変えています。

建設業は、資料5ページの下の方になります。これは府の出てくる量を建築工事予定額で按分するやり方になっています。これも按分するというやり方は変わらないですが、ガイドラインに従いまして従業員の数を使って按分する方



法に変えています。

資料6ページの運輸部門の自動車につきましては、車の保有台数に原単位を掛け合わせていることとなります。これにつきましては、毎年データが出ますので、このまま同じような方法にしています。

資料7ページは鉄道になります。これは府の二酸化炭素排出量を利用状況比率で按分するやり方をしています。これは、前計画策定当時は府の簡易算定システムがあり、そこで市町村別に出せるものがあった状況です。これはやり方を見直しまして、環境省のガイドラインに基づき、宇治市ですとJRと京阪と近鉄、これらが排出量を毎年出していますので、そこから宇治市の分を按分して出すように変更しました。

民生業務部門は資料10ページになります。これも家庭部門と同様、表5-2に原単位が出ていますが、この原単位を使って毎年の延べ床面積を掛けているというやり方を行っていました。これも同じように原単位の資料がこのときの一時的なものでしたので、方法を見直し、ガイドラインに沿ったやり方、府の排出量を延べ床面積で按分するやり方に見直しています。このあたりにつきまして、基本的に按分するやり方ですが、できる限り、先ほど申しました電力とか、都市ガスなど宇治市の分が把握できるものについては、そちらを採用するやり方にしています。

廃棄物部門につきましては、その処理などは宇治市が行っている事業ですので、実際の処理量が毎年分かります。そちらに排出係数を掛けるやり方を行っています。

(会長) ありがとうございます。統計処理の仕方については難しい部分はあります。

(委員) 算定方法については、ガイドラインに沿ってやっていただいて構わないと思います。他の市町村もそうですね。私が覚えているのは、当時はコンサルには出さず市の職員さんがかなり時間をかけて計算していました。だんだん算定方法が画一化されてきたのだと思います。市民にとってどうなのかという視点が大事だと思います。先ほどおっしゃったように真実を反映していなかったら仕方がないことなので、別に変えてもらっていいと思います。

(会長) より宇治市の実態をつかめるようになったということです。按分するという部分はもちろん残っていますが、そうではなく具体的な宇治市の生データが取れる部分はそのデータを使ったということです。将来もずっとこういうのを続けていくわけですので、きちっと継続的なデータが手に入って、今の値と将来の値がちゃんと比較できることが大事だと思います。いい部分も少しずつ入れて改善しながらやっていくことで問題はないと思います。

他はいかがですか。もうひとつ25%という削減目標の数値はそのままいいかどうかです。先ほど聞き逃したかもしれませんが、京都府はもちろん参考にすると思いますが、京都府はかなりエリアが広くて、中心部と郡部ではかなり差があります。それが平均されるので、宇治市どうするかというのは決めにくいと思います。近隣の市町村、例えば城陽市、京都市というところを横でチラチラみながらということも必要かと思います。もし情報がおありでしたら、そのあたりはいかがですか。

(事務局) インターネットで調べた情報です。京都市の場合は計画期間が2011年から2020年で、目標値は1990年比で25%削減です。八幡市は計画期間が2012年から2021年、目標が2009年度比6%削減。城陽市は2012年が最終年度なので、新しい計画を作っておられるところだと思います。近隣ではそれぐらい見させていただきました。

(会長) 京都市と同じで計画されているわけですね。年度がずれていますが、1990年比で25%という部分については、同じようなのかと思います。他はいかがですか。

(委員) 事務局が最初おっしゃられた、算定方法が変わると今までのものと比べるとかなり厳しくなるということが引っ掛かっています。そのことを考えた場合に、25%ということを決めていいものかと思います。どれぐらい変わるのですか。

(コンサル) 違いにつきましては、はっきりと申し上げるのは難しいです。資料5-21ページをご覧ください。今回の算定方法に基づきますと、2023年度、最終年度の予測は、だいたい88.1万tで、最近の2009年度が90.2万tということになります。前の計画の場合ですと、資料5-28ページですが、こちらの方で2023年の数字を出していません。でも2009年度現在で85.1万tということで、変えた場合と5万t程度の差が出ていますので、このくらい厳しめになるかと思います。

(委員) もし京都市とかが同じように算定方法を変更されているんだったら、これぐらいの差がありますか。他の市も算定方法が変わったことによってこんなに変わるものですか。

(事務局) その件につきましては、基本的に京都府、京都市が今回新たに計画を策定して方法を変えたかどうかまでは詳しくつかないです。ただ、宇治市が以前採用していた方法は、一応マニュアルに沿ってはいましたが、やり方の幅があります。その中で割と珍しいやり方をしていたのも事実です。ということから推測すると、宇治市は結構大きく変わる要素があったのですが、京都市はそのよ

うな要素があったかどうかというのが分かりにくいです。

(委員) 単なる個人的な意見ですが、数字は客観的なものなので、減少の仕方が大きいとか小さいと見てしまっていますが、ポイントは宇治市としての特性とか地域性だと思います。例えば滋賀県は、私たちから見るとすごい田舎だというイメージがありますが、例えば大津や草津はそんなに田舎ではなくて、高齢化率に関しても滋賀県は全国で上から2番目くらい低いです。でももちろん北の方では高齢者の方も多いでしょう。宇治市の住民の世帯構成、お仕事の内容とか、車の所有台数とか、いろいろなところから宇治市にはどういう人が多いのか、西宇治、中宇治、東宇治という地域性もあるでしょうし、数字を見たときに解釈できる要因が分かっているならば、単に減り方が少なくてもそれほど問題ではないのではないかと思います。だから宇治としての特徴というか、過去はこうだったけど現在はこうなんだという、職員さんにご存じだと思いますが私は分かっていないので、どういうふうに住民の年齢構成が変わってきたとか、世代も変わってきたとか、職業も変わってきているとか、あるいは変わらないという部分を付け加えられることで把握できるのではないかと思います。

(会長) 数値に関してはいかがですか。あまり中身の問題ではないのではないかと、かなり変わってくる可能性もあります。指数といいますか、例えば電気にしても、原子力の比率が下がってくると、かなりCO<sub>2</sub>の割合が高くなるということもあります。いろいろな状況が変わってくると思います。国自体もこの前ニュースで見たのでは、温暖化の数値目標を大きく見直す必要があるのではないかとということもありました。そういう大きな状況が変われば、当然宇治市も数値だけではないと思います。例えば前回までの算定方法でやると、見込みはこれだけですと、25%削減するためにはこうです。計算方法を変えると25%が何%になりますというのはだいたい出るのですか。さっきの90.2万tと85.1万tということですと5%くらい違いが出るような気がします。そうすると25%削減ということで、25%の5%低めに設定しておくという、機械的にいけば23.5%とか、そのくらいにするということも1つの手だと思います。25%はかなり大きいです。

(事務局) 国の方も中期目標や長期目標について、変更するかも分からないと示唆するような報道もされています。宇治市としても、今ここで数字を固定してしまえば、すぐ後に国の目標値が変わった場合に対応が難しくなることもあるかと思います。計画期間に大きな変化がある場合は、それに基づいた見直しを行うという1文は付けて対応していこうと考えています。ただ、今回目標値を入れないままでスタートということにはできませんので、何とか数字を置きたい

と考えています。国と府とは整合してと言われてはいますし、宇治市としましてはなるべく国と府と合わせた形の数字を置きたいと思っています。ただ、国がされる施策は、法的な規制のようなことが可能です。法的に規制されますと大きくコントロールができます。宇治市ができる施策といいますと、主に一般家庭になろうかと思しますので、コントロールすることが非常に難しいところがあります。数字の整合ということばかりにとらわれてはいますと、現実的に達成できない可能性もあります。その辺は宇治市といたしましても難しいと考えています。数字をどうするかということについては、ここですべて決めてしまうということではなくて、もう少しお時間をいただいて考えさせていただければと思っています。

(会長) 今までの数字そのままで行くというのも1つの手だと思います。もし変えるのであれば、こういう理由でこうしますという根拠をはっきりさせないといけないと思います。その辺は難しい。なかなか全体が理解できていないので、どう設定していいものか私自身分かりにくいところがあります。

(コンサル) 先ほどの削減目標の25%の数字につきましては、事務局の方から説明がありましたとおり、やはり国が行う部分と、市が行う部分との住み分けができる形になるかと思えます。国の方につきましては、今後変わるかもしれませんが、前に出したロードマップとか、そういった計画があります。それがもし実現した場合、宇治市としてどれくらい削減できるかというのはある程度つかめると思えます。それ以外、主に家庭部門になるかと思えますが、市が主に取り組んでいく部分について、これから頑張ってやっつけていこうということになります。そこは例えば2023年度で何割くらいの世帯がそういう取組みをしたら25%を達成できる、という数字が、今はまだ出せていないですけど、次回の検討材料としてお示しできると思えます。

(会長) そういうデータを踏まえて最終的にこの数値を決めるということによろしいですか。分かりました。アンケートの中にもCO2削減に取り組みたいが、費用が掛かるのでいろいろな補助を続けてほしい、また、広げてほしいというような意見もあったかと思えます。その辺りを市の方では将来像としてどういうふうに考えておられますか。

(事務局) 現在のところ、太陽光発電を個人のお宅が設置される場合の経費の一部を市が補助しています。これについては皆さんの意識が近年高くなっているということもあり、当初予定しておりました件数を大幅に超えて、現在でもどんどん申請があります。ただ、太陽光発電を取り付けることになると、マンションや集

合住宅の方には使っていただけない補助金となり、ある一定の水準の方でない  
と、300万とか200万円とかする装置は難しいのではないかという声もあります。  
市の内部のほうでも、このままこの補助金をずっと継続していくのか、それと  
も同じ経費を別の何かの施策に使って行く方がいいのではないか、という議論  
を今しているところです。平成24年度につきましては、太陽光発電の補助金は、  
現在募集を受け付けておりますが、25年度どうしていかについては、今のと  
ころまだ決定しておりません。以上です。

(会 長) はい。分かりました。確かに補助金ということは、原資は税金ですので公平な  
制度が必要になってきますね。ありがとうございます。あとはいかがでしょ  
うか。全体を通してでも結構です。今の推進計画のほうでも構いませんし、保  
全計画のほうでも結構ですので、何かありましたら、残りの時間で少しご意見  
をいただけたらと思います。

(事 務 局) もう1点、確認をお願いしたいのですが、資料5-10ページで、本計画と前計画  
で対象としている温室効果ガスの種類を変更しているのですが、その部分につ  
いてはこれでよろしいでしょうか。

(会 長) 従来、二酸化炭素とその他ガスだったのが、具体的にメタン、一酸化炭素が入  
る。ただ、比率でいくと、二酸化炭素がほとんどを占めていましたよね。

(事 務 局) 削除した考え方としましては、基本的にデータとして捉えにくいというの  
もありますが、あまりにも量が少なすぎて、実際与えている影響が少ないもの  
なので、削除してもよいのではないかという考えに基づいてやっています。

(会 長) この件はいかがですか。それでよろしいですか。この件はそれで結構かと思  
います。他にありますか。

(コンサル) そうしましたら、今後の取り組みについてご説明だけを今日させていただ  
いて、次回までにまたご意見を賜りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(会 長) はい。

(コンサル) それでは、取り組みについて簡単に記載したものをお配りします。前回計画を  
立てた後、どういうことに取り組んできたかについて、資料5-28~37ページに  
細かく掲載しています。例えば5-29ページの中で、産業部門における対策(1)  
中小事業者の自主行動ということで、前計画を立ててから環境マネジメントシ

ステムの認証取得を目的とした KES の説明会を実施し、13 事業者の参加もありました。これだけではかなりざっくりと書いてあるので分かりづらいかんと思ってお配りしたのが、今の資料です。産業部門の一番上に、産業対策(1) 中小事業者の自主行動ということで、施策としてマネジメントシステムの認証取得の推進・支援、「エコ京都 21」の認定・登録の推進、CO<sub>2</sub>10%削減運動推進、エコ研修の推進、こういったものが前計画で施策として挙がっておりまして、右側の市の具体的内容として、こういうことをしていきましょうという内容が挙がっていました。その結果の部分が資料 5-29 ページになります。いきなり、今後どういう施策が必要ですか、という議論は難しいと思いますので、もしお時間がございましたら、次回の専門部会までに今お配りしたものをご覧いただいて、資料 5-29 ページ以降等もご参考にしながら、これはもういいのではないかとか、これはもう少し補完する方がいいのでは、などのご意見をいただけたらと思います。

(会 長) 今ご説明いただいたマネジメントシステムの認証取得というところですが、KES というのは何ですか。どういう認証なのでしょう。少し教えていただけますか。

(コンサル) 簡単に言いますと、環境マネジメントシステムの一つです。

一番有名なものとしまして、ISO14001 があります。でもこれは費用も掛かりすぎて取り組みづらいということで、出来たのが、環境省のエコアクション 21 というものです。それからさらに京都の方では、エコアクション 21 と似た感じなのですが、独自で KES というものを作っています。この KES は割と事業者さんにとって取っ付きやすいということで、エコアクションと同様、京都府以外でも全国的にも広がってきていますので、前の計画のときには、これの推進や支援をしていこうという施策が挙がっているということです。

(会 長) ありがとうございました。何かほかにありますか。

(副 会 長) 中小事業者の我々の団体で、環境部会も割にたくさんいますが、こういう温暖化について講習会を開きたいときは、お願いしたら講師に来てもらえますか。大きい会社が多くて、割に環境に興味を持っておられる方があります。そういうところでこういう話をしたらいいと思います。僕が話してもいいのですが、専門的になると分からないので。

(事 務 局) 講師には職員も行きますし、先ほど出ておりますエコ研修で講師をする人材もおります。それについては、また個別に申し出ただければありがたいと思います。よろしくをお願いします。

(会長) データから見ると、産業部門はかなり進んでいると思います。一層啓発をしていくとか、いろいろな角度から取り組んでいくことが重要になると思います。それと民生家庭部門は、民生業務を含めてこれから大きなターゲットにしていけないと、トータルでの達成はかなり難しいと思います。ここの内容を見ますと普及と書かれていますが、システムや補助金の制度、また、どういう具体的にどういう取り組みをしたらいいかということで、まだ知らない人もいて、もっと啓発する必要があるかと思いますが、その予定はいかがですか。

(事務局) 一般家庭への普及ということですが、市としての重大な役割だということは認識していますが、これが現実的な問題としてなかなか難しいです。広報誌や市政だよりも掲載していますし、イベントがあれば出ていくようにしていますが、もともと環境に関心のない方は来られないイベントであったり、エコは嫌いとはっきりおっしゃる方もいますので、見てもらえないこともあります。そういう関心のない方が来られるようなイベントに、敢えてこちらから行くというような方法も、少しは検討していますが、うまく調整できないところもありまして、今後の課題と考えております。何かまたよいアイデアがあれば、教えてください。

(会長) 産業部門への講習・研修会等への講師の派遣という部分もあります。例えば町内会であるとか、大きなところで「集まれ」と言っても難しいと思いますので、細かくいけるといいなと思います。

(事務局) 自治会単位でされるような会合に出前講座として行くことは、市政だよりやホームページに掲載していますが、ほとんど申し込みがありません。非常に少ない。あと、役員さんレベルで何かできませんかということで、ある程度話は詰めるのですが、結局お持ち帰りになって、やっぱりやめておこう、ということもあります。件数的には少ないですが、現在でも実施はしております。もう少し広報を充実して行って、たくさんの方に知っていただければ、件数も増えるかと考えております。

(会長) 省エネというと、我慢しなければいけないというイメージが強いのですが、省エネすることによって家計が助かる部分もたくさんあると思います。その辺のキャッチコピーをうまく使うといい気もします。準備されているのになかなか需要がないというのは、もどかしい部分がたくさんあると思いますが、ぜひ続けていただきたいと思います。他に何かありますか。

(委員) 先ほどのパワーポイントに使われていたキャラクターみたいなのは、キャラクターですか。それとも何か別のものですか。

(会長) 地球のマークのものがありませんか。

(委員) 個人的に、ああいうのがあるといいかなと思います。

(委員) 「我慢して」というのはなかなか難しいと思います。人間の本質として、「あ、気持ちいいやんか」というような、本音でできる部分で省エネできるのがいいかなと思います。ひとつは、夏にみんな少しの距離でも車に乗って行くというのは、やはり街路樹の木陰がないことにも原因があると思います。だから少しの距離でも車に乗って、涼しくマーケットに行ってしまうというのではなくて、なるべく歩く道に木陰を作って、歩いていて気持ちいいよね、というような所をつくる。今、屋上緑化とか壁面緑化とか、駐車場緑化というのは、住宅でもやるのですが、やはりまち全体として風の道ができるみたいな、歩きたいまちだよ、みたいな感じで。夕方あそこを散歩したら涼しくていいよ、あそこを歩きながらマーケットに行けるよねというような道を作ることいいと思います。大きな構想になってしまうのですが、そういうものがあつたら、まち全体が、ああ、温度が下がってきたねというような。確かに街路樹で木の葉っぱが戸井に詰まって、掃除を誰がするんだよという話になっていろいろな利害関係も出てくるのですが、もう少し人間と自然との関わり合いの中で、気持ちいいよというところを感じていただきながら、何とかできないものかなと思いました。

それから、1つの都市の例として、私は別の都市に半分住んでいるのですが、感心したのは、私が今いるところは、緑とか木とかを切ったものは週に1回何曜日に出さないといけないというのがありますが、燃やすゴミのときに緑がいっぱい出ていました。それに「これは特定外来植物ですので焼却処分をお願いします」と、市民の方が書いて出していました。そこまでできる市政って、どう教育したのかなと、すごく興味を持ちました。やはりそこまで市民が思ってくれたら、というか、野草があるからいいよね、だから特定外来植物を取りましょうではなくて、野草があるといいでしょう、この宇治の、本来の日本人の心に訴えかける野草が残っているというのはいいいね、そういう部分にも訴えながら「はい、特定外来植物は抜きましょう」とできたらいいかなと思って。無理にではなくて、少し遠回りでも人間の本来の気持ちいいとか、いいねという心情に語り掛けていく環境施策ができないかというのが、私が思ったところです。



(副会長)今の関連ですが。大阪や京都は打ち水をして下さい、とやってやっているというのをニュースで知りました。宇治市は商店街が割にあって補助もたくさん出しておられるのですが、宇治橋通りとかに打ち水をして下さい、とかいうのはどうですか。あれは気持ちだけでも少し下がった気になるのか、どうか分かりませんが、そういう声掛けはないのですか。

(事務局)打ち水をイベント化してやっておられるような都市もたくさんありますので、一度、宇治市のほうでも打ち水はどうかということも考えたことがあります。しかし時間帯にもよりますが、打ち水をした方が返って蒸し暑くなって、お止めになっているようなところもあります。ですのでイベントとしては、宇治市では今のところは予定がありません。ただ、朝や夕方に水をまくと涼しくなるというのは昔からある知恵ですので、その辺、今は呼び掛けをしていなかったのですが、今後は、朝や夕方は効果がありますよという呼び掛けの方を考えていきたいと思います。

(会長)自分で簡単に工事できるのですが、とゆを切って、そこにちょっとしたホースを付けて小さなタンク作ると、少しの雨でも結構たまります。そういうものを打ち水や鉢植えにやるとかするだけでもだいぶ違うと思います。水道水を使うと、打ち水の効果と水道で使う電気とかでどうなんだろうと思ってしまうのですが、近くに流れがあるとか、そういう水を道路にまくということでもいけると思います。そういうことが広まるといいですね。以前も話題に出たと思いますが、家庭での取組みというのは、学校から子どもを通して家庭に入っていった方が進めやすいという側面もあると思います。そういうことも併せて考えていけたらと思います。さすが環境保全審議会ということで、本当はエアコンの効きが悪いという話だったのですが、そんなには感じないですね。たぶん外に出たらもっと涼しく感じると思います。エアコンは使い始めるとだんだん使わざるを得なくなるというか、使わないとやっていけなくなるという雰囲気があると思いますので、出だしが大事だと思います。それでは、他にないようでしたら、5分ほど予定より早いのですが一応締めたいと思います。ご意見は何かありませんか。よろしいですか。それでは、長時間ありがとうございました。事務局の方から、何かありますか。

(事務局)次回の部会の開催は7月31日火曜日を予定しています。本日のご意見等を踏まえまして、資料を作成してお送りしたいと思いますので、また次回もよろしくをお願いします。

(会長)朝から長時間にわたりお疲れ様でした。宿題もいくつかあったかと思います。

保全計画、推進計画の方で、もう一度改めて今日の皆様のご発言を思い起こしながら読んでいただくと、やはりここはこうしたほうがいいとか、ご意見が出てくると思います。そういったときはまた事務局のほうへ電話等でお知らせいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、専門部会を終了させていただきたいと思います。審議会を含めて、長時間本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。

4 閉会